

休止の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

※(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。

学校名		学籍番号		届出年月日 20 年 月 日 西暦	
学部・学科 (課程・研究科)		フリガナ		学年 年	
奨学生番号	5 2 0	氏名			

以下、該当する【休止】の種類及び留学時の身分(留学、在学等)を☑で選択。**太枠は必須。**

西暦

記入者	☐【休止(通常の休学)】 ※振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。	
奨学生	☐ 病気 ☐ 経済事情 ☐ 一身上 ☐ その他	
学校	休学日 20 年 月 日	

☐【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを☑で選択する。	
国名	【留学情報】 記入上の注意点 ※1 振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。 ※2 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。
留学時の身分	
休学期間※1	
国費情報※2 (ある場合のみ)	
海外留学支援制度(協定派遣) 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 年 月 ~ 20 年 月	

以下、学校記入欄

振込超過

振込超過	20 年 月 ~ 20 年 月
☐ 有 ☐ 無	

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーと
ともに「休止の異動願(届)」を本機構に送付してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名

関係課長※

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

未振込分の送金

○未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。
状況を確認のうえ、チェックしてください。
○なお、該当しない場合は、記入があったとしても無効とします。
☐ 未振込期間において廃止・停止はない。

連絡事項記入欄

--	--	--

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
- -		
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

「休止の異動願(届)」の記入・入力上の注意点(学校担当者向け)

「休止の異動願(届)」の記入上の注意点

1. 異動種別ごとの入力・送付の可否、学校による代筆の可否は下表をご確認ください。なお、異動種別ごとの「異動始期」(奨学金)

異動種別	入力可否	送付可否	代筆可否
休止(通常の休学)	必要	不要(学校保管)	可
休止(留学)	必要	不要(学校保管)	可

2. 「休止の異動願(届)」下部の学校証明年月日、学校名、関係課長名は必ず記入してください。
3. 「休止の異動願(届)」右下に学校担当者名、電話番号、学校番号(学校校舎区分)を記入してください。
4. 振込超過の有無を確認してください。**振込超過がある場合は、スカラACから異動の入力を行うことができません。**返戻の手続きを指導してください。

「休止の異動願(届)」の入力上の注意点

1. 異動の入力前には、必ずスカラACから「振込保留」の入力を行い、おおむね15分経過後、必ず「異動願(届)処理結果確認」画面で処理結果を確認してください。
2. 「休止の異動願(届)」の記載内容を確認し、学校記入欄を記入後、スカラACから異動の入力を行ってください。入力が可能な日については、学校担当者向け奨学金事務担当者ページの「スケジュール」に掲載しています。なお、**スカラACからの異動入**

(1) 振込保留の入力規則

振込保留は、入力を行う月の翌月以降の振込みを止めるものです。

例：2023年8月の「学校入力限度日」までに振込保留の入力を行うと、2023年9月以降の振込みが止まる。
2023年10月以降の振込みを止めたい場合は、2023年9月になってから、2023年9月の「学校入力限度日」までに振込保留の入力を行う必要がある。

「学校入力限度日」経過後に振込みを止める必要が生じた場合は、振込保留では対応できないため、「**組戻し**」の手続きを行う必要があります。

(2) 異動入力前の学籍状態が「奨学金振込中」又は「保留中」の際の入力規則

異動始期として設定できるのは、最後に振込みのあった月の翌月のみです。

最後に振込みのあった月は、スカラAC「奨学生一覧」の「前回振込年月」から確認できます。ただし、「組戻し」を行った場合の「前回振込年月」は、実際に最後に振込みのあった月と一致しません。

例：最後に振込みのあった月が2023年9月の場合、設定できる異動始期は2023年10月のみ。
・2023年10月1日付休学の場合は、異動始期が2023年10月であるため、問題なく「休止」の入力を行うことが可能。
・2023年9月1日付休学の場合は、異動始期が2023年9月であるため、そのとおりに入力すると、「異動願(届)処理結果確認」画面に「振込超過となる異動始期です」というエラーが表示される。
⇒ 2023年9月の振込超過金を返戻させ、「振込金受取書」のコピーと「休止の異動願(届)」を異動・補導係まで送付。スカラACからの入力は不要。

(3) 異動入力前の学籍状態が「休・停止中」の際の入力規則

選択できる異動種別は「退学」「辞退(短縮卒業・修了)」「死亡」「廃止」「停止」の5種類です。

なお、「停止」の状態では「振込保留」はできませんが、「休止」の入力を行うことができます。

給付終了に係る異動の入力については、「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の入力上の注意点を参照してください。

3. スカラACからの異動入力後、おおむね15分経過後に、必ず「異動願(届)処理結果確認」画面で処理結果を確認してください。エラーが出ている場合は前記2.の入力規則を確認のうえ、再度入力を行うか、入力が不可能な場合は「休止の異動願(届)」を異動・補導係まで送付してください。
4. 本人都合により「停止」している期間に休学した場合など、複数の「休止」「停止」の事由が発生している場合は、それぞれの事由で異動処理が必要です。また、復活時もそれぞれの事由に係る手続きが必要となります。

「休止の異動願(届)」の記入例

記入者	☒ 【休止(通常の休学)】 ※振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。		
奨学生	☐ 病気 ☐ 経済事情 ☒ 一身上 ☐ その他		
学校	休 学 日	20 23 年 10 月 1 日	

●「休止(通常の休学)」の注意点

- ・異動始期は休学日の翌月(月の初日はその月)。
上記例の異動始期は2023年10月。2023年10月2日の場合は2023年11月。

☐ 【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを ☒ で選択する。	【留学情報】 記入上の注意点
国 名	アメリカ合衆国
留学時の身分	休学
休学期間※1	1. 20 23 年 10 月 1 日～ 20 24 年 9 月 30 日
国費情報※2 (ある場合のみ)	☒ 海外留学支援制度(協定派遣) ☐ 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 22 年 10 月 ～ 20 23 年 9 月

※1 振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。
 ※2 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

●休止(留学)の注意点

- ・休学日の翌月(月の初日はその月)
上記例の場合は2023年10月。2023年10月2日の場合は2023年11月。
- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費に☒を付け、受給期間を記入。

☒ 【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを ☒ で選択する。	
国 名	アメリカ合衆国
休学	休学
休学期間※1	1. 20 22 年 10 月 1 日～ 20 23 年 9 月 30 日
国費情報※2 (ある場合のみ)	☐ 海外留学支援制度(協定派遣) ☐ 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 年 月 ～ 20 年 月



☒ 【停止(本人都合)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを ☒ で選択する。	
国 名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	☐ 留学 ☒ 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 20 23 年 10 月 1 日～ 20 24 年 3 月 31 日 (2. 20 年 月 日～ 20 年 月 日)
国費情報※3	☒ 海外留学支援制度(協定派遣) ☐ 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 23 年 10 月 ～ 20 24 年 3 月

↑
 上記例は、学籍上の身分が「休学」で留学した後、「在学」の身分での留学に切り替わったが、海外留学支援制度(協定派遣)の支給を受けることになった。その場合は、「休止(留学)」の手続き後、「休止からの復活の異動願(届)」及び「停止の異動願(届)」での処理が必要。